

千代市

基地関連事業費等歳入額

単位千円

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
基地交付金	604.935	600.655	615.131	604.450	583.961
基地、調整交付金	475.111	477.872	545.969	514.267	519.773
米軍・再編交付金			44.646	446.380	446.380
障害防止事業	149.656	210.591	99.286	3.254	86.142
騒音防止事業	23.791	2.914	96.814	43.451	111.069
民生安定事業	747.724	483.811	488.901	548.281	895.578
道路改修事業	119.295	893.879	421.572	216.647	144.421
防音間連維持費	11.199	12.029	10.938	11.260	10.296
合計	2.131.711	2.681.755	2.323.257	2.387.990	2.797.620

6.28

5.82

5.06

5.15

6.01%

上記の民生安定及び道路事業での特徴的事业

民生安定事業	金額は補助額	道路整備事業	金額は補助額
17年度 文化センターリニューアル事業 埋め立て最終処分事業	349.550 千円 293.006 千円	17年度 C経路整備事業	77.476 千円
18年度 防災センター 用地購入等	338.720 千円	18年度 C経路事業	893.879 千円
19年度 防災センター建設等	366.168 千円	19年度 C経路事業	421.572 千円
20年度 防災センター建設等	374.151 千円	20年度 C経路事業	216.647 千円
21年度 防災センター建設等 工業団地配水池設置 破砕処理施設事業	413.005 千円 244.671 千円 187.749 千円	21年度 C経路事業 ★ 過去10年間でC経路は、4.952m、5橋整備 10年間総額49億2800万円の補助 尚、90式戦車は1992年千歳に配備さる。	144.421 千円

★今日までの、住宅防音工事〔個人へ補助〕実施状況 1974年～現在

実施総戸数	補助金額合計	換気・暖房・建具復旧等
19.677 戸	39.144.000 千円	8.800 世帯 9.679.000 千円

19 1475
20 2575
21 1175

防音工事対象区分

世帯数	1 人	2 人	3 人	4 人以上
部屋数	2 部屋	3 部屋	4 部屋	5 部屋

★住宅移転・土地買収

1964年～

移転・買収戸数	補償・買収金額	
1.163 戸 建物	20.948.619 千円	一戸当り 18.012 千円
土地	10.514.649 千円	

★農耕阻害補償等

1960年～73年

対象者数	補償額	被害の原因
709 人	7.413.476 円	騒音・砂塵等

★農業用施設・水道施設

1969年～2004年

補助対象団体	補助金額	主な内容
千歳市	1.634.452 千円	水道・集出荷施設等
開拓農協	160.132 千円	養豚・養鶏機械等
合計	1.794.584 千円	

★テレビ受信料補助

1964年～2009年

対象地域内受像機数	金額 (単位千円)	
17,128	4,742,342	市把握状況

★医療施設

1962年～1990年

対象	金額 (千円)	
道立病院	45,258	市立移管まえの病院
保健所	80,406	
市立病院、	599,216	
合計	724,880	

★公、私立保育所等

1968年～2004年

対象	金額 (千円)	
保育所、幼稚園	1,237,235	40回の補助

★教育施設騒音防止対策事業

1955年～2009年

対象	金額 (千円)	件数
小学校	4,170,988	185
中学校	1,637,667	67
高校	458,822	11
合計	6,267,477	263

基地マネーを利用した 公共施設の(例)

★ 地下駐車場 (公共空地)

1986年2月オープン
延床面積・・・14,424hm
当初駐車規模は720台
総事業費・・・30億2700万円
防衛補助・・・18億2400万円
(現在は利用勝手が悪くて、駐車台数が半減されている。)

当時、市民からは地上の公共駐車場を設置拡大を願う声があがっていたが、巨大な地下駐車場は、まったく声はだされていなかった。

80年代、国会で有事法制化問題が沸騰している際に、民間防衛が議論されはじめた時に千歳市は、防衛庁に「防空壕」を市内中心部に設置する意味で要望してつくられたもの。

★ 防災学習交流センター

戦車専用道路(C経路)を拡幅するための産物として、本来、国および北海道が建てるべき施設を、市が防衛予算を当て込んで建設要望したもの。

事業費・・・21億円
防衛補助・・・15億7000万円
起債・・・4億円
市費・・・1億4000万円

整備面積は約8.4haでセンターの建物(4.3ha)の他に、多目的広場や野営生活訓練広場(3ha)、さらに消火体験や救出体験などの広場(1.1ha)などがあります。

東日本大震災への自衛隊派遣に参加した各部隊の実績、展示場として利用されて、現地での活動状況の写真を自慢げに展示している。

★ 文化センター

防衛補助が定額で8億8800万円

延床面積1万3015平米
1984年4月オープン

当初オープンのセンターは事業費50億円でした。2004年にリニューアルしていますが、その時も防衛補助を受けています。

緊急事態における隊友会の協力に関する協定

千歳市（以下「甲」という。）と社団法人隊友会千歳地方隊友会千歳支部（以下「乙」という。）は、乙の社会的財産である組織力、専門的知識、能力、経験等を活用して行う緊急事態における協力（以下「協力」という。）に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、千歳市内において緊急事態が発生した場合において、甲が乙に対して協力を要請する際の必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この協定において「緊急事態」とは、武力攻撃、テロ攻撃、自然災害等により市及び市民の安全に重大な影響を及ぼす事態をいう。

（協力内容）

第3条 協力の内容は、次のとおりとする。

- （1）武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。）の規定に基づき甲が実施する国民の保護のための措置（以下「国民保護措置」という。）の実施に必要な援助。
- （2）災害対策基本法（昭和36年法律第223号。以下「災対法」という。）の規定に基づき甲が実施する防災に関する業務の実施に必要な援助。
- （3）その他必要と認められる業務。

（協力要請等）

第4条 甲は、必要があると認めるときは、前条各号の協力を乙に要請することができるものとする。

- 2 前項の規定による要請は、文書により行うものとする。ただし、文書をもって要請するいとまがないときは、口頭等で要請し、事後において速やかに文書を送付するものとする。
- 3 甲は、第1項の規定により行った協力について、その必要がなくなったときは、速やかに文書により乙に通知するものとする。

（協力の方法）

第5条 乙は、甲の指示する方法に基づき協力を行うものとする。

（安全の確保）

第6条 甲は、乙に対して協力を要請した場合には、その協力の内容に応じ、協力をする乙の会員の安全の確保に十分配慮しなければならない。

（特殊標章等）

第7条 甲は、国民保護措置を実施する者を識別し保護するため、乙に対し特殊標章等（国民保護法第158条第1項に規定する特殊標章又は身分証明書をいう。）を交付するものとする。

- 2 乙は、交付された特殊標章等を適切に管理し、国民保護措置を実施する者の識別のために必要なときは、国民保護法の規定に基づき使用するものとする。

(協力のための準備)

第8条 乙は、甲からの協力の要請に的確かつ迅速に応ずるため、毎年1月1日までに、協力可能人員等を記載した表を作成し、甲に通知するものとする。

(経費の負担)

第9条 乙が協力を行うために要した経費については、乙の負担とする。

(損害補償等)

第10条 甲は、その要請により第3条各号の協力をした乙の会員が、そのため死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は障害の状態になった場合であって、国民保護法、災対法その他関係する法律又は甲の定める条例(以下「関係法令」という。)で定める損害補償等の要件に該当するときは、関係法令の規定に基づき、その者又はその者の遺族若しくは被扶養者がこれらの原因によって受ける損害を補償するものとする。

(訓練等)

第11条 乙は、この協定に基づく協力を適正に実施するため、甲が実施する国民の保護に関する訓練等に積極的に参加するとともに、平素から、その訓練等に努めるものとする。
2 甲は、平素から、協力を資する情報の提供その他乙に必要な支援を行うものとする。

(協議)

第12条 この協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義が生じた場合については、甲乙協議のうえ決定するものとする。

(適用)

第13条 この協定は、協定締結の日からその効力を有するものとし、甲又は乙が文書をもって協定終了の通知をしない限り、その効力は持続する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

平成18年5月18日

甲 千歳市

千歳市長 山口 幸太



乙 千歳市北斗2丁目11番19号

社団法人隊友会千歳地方隊友会千歳支部
支部長 高橋 貞敏

